昭和24年5月23日
(第三種郵便物認可)

第394号

大分市報

発行日 毎月1日、15日

昭和37年12月1日

大分市報

発行所 大分市役所
編集 大分市役所代表者
発行人 三木福壽

10周年を迎えた 自治委員制度

三十三名を表彰

昭和二十七年六月一日、大分市に自治委員制度ができてことしでちょうど十年になります。

市ではこれを記念して十一月十五日にこの制度が発足して以来引き続いて十年間市行政の末端末端にご協力下さった自治委員さん一八名、自治運営委員さん五名の方々に感謝状と記念品を贈り、永年のご苦労に対し深く謝意を表しました。

そこで、これを機会に自治委員がどんな仕事をしているか簡単にお知らせしましょう。

自治委員の仕事

自治委員は現在①市民世帯票の整理と主食配給に伴う転出入の事務②市の通達事項の徹底並びに市民との連絡事務③簡易な証明事務④人口その他調査報告事務⑤その他市長が特に依頼する事務などを行なっています。

こうした主食配給に伴う転出入の手続き事務、世帯票の整理、住民登録の関連事務等はその町内の居住者をはあくして、大分市の人口多いだけに、少しでもやりやすいように心をくだき、今後も一層研鑽します。その他市の連絡事項の徹底並び通安全関係等々、時代の進展とともに、市の各課から数多くの連絡事項や協議依頼事項がもち込まれます。

それらのことを、各町内の組長さん方を通じ市民の方々にお知らせし、また協力を求めるといった仕事が日々の業務となっています。

またこれ以外に警察、電々公社郵便局、その他の諸官庁からも、市民への連絡事項等があって自治委員さんは、朝早くから夜遅くまで仕事があり、時間に制限なしというのが実情です。

こうした自治委員さん方の献身的な協力があってこそ、車の両輪のように市の末端行政が円滑に運営され、市が発展し、市民の福利増進がはかられているわけです。

市でも、自治委員さんの仕事がしにくいようにと、共同募金関係、予防接市民の方々もこの自治委員制度の重要性を知っていただき、一層のご協力とご支援をいただくようお願いします。

なお、十一月十五日に感謝状を贈られた自治委員と自治運営委員は次の方々です。(順序不同、敬称略)

自治委員関係

藤原仲治(金池)、牛島和三郎(金池)、河野栄市(金池)、工藤光市(荷揚)、甲斐佐吉(荷揚)、清水宝丸(荷揚)、中村勇(長浜)、辛島敏夫(中島)、塚本直(中島)、惟住寿男(中島)、村上高一(中島)、首藤勇(住吉)、光根善之(住吉)、後藤光沢吉(春日)、牧慎一(春日)、佐藤敏夫(春日)、徳丸馨(春日)、日名子定夫(春日)、阿部演信(春日)、溝辺秀雄(春日)、江口栄太郎(春日)、平正吉(春日)、佐藤観暢(春日)、安藤基男(春日)、園田宗平(大道)、中川重宣(大道)、池辺友平(桃園)

自治運営委員関係

幸野伝(津留)、佐藤栄(東大分)、御幸森幹男殿、佐藤東(東大分)、矢野義彦(日岡)、藤井彦馬(日岡)

(カッコ内は校区名)

写真=表彰の記念式

松下幸之助氏の講演会

県並びに大分県産業能率協会では松下幸之助先生(松下電器株式会社会長)を招へいして、十二月六日午後一時から新県庁舎二階ホールで講演会を開きます。商工業者の方は多数ご聴講下さい。

演題「私の行き方と考え方」

寄付のお礼

【総額弐万壱千七百円也】

十一月十三日から十一月二十二日までの間に次の方々から大分市社会福祉協議会を通じ次の通り香典返しにかえて寄付されました。謹んで厚くお礼申し上げます。

香典返し寄付

明磧町十四組 多田重高殿
舞鶴町九組 中尾轟殿
下白木七組 片山政太郎殿
幸町 森幹男殿
神崎 新殿

なお西日本相互銀行員四十七名が新築記念にちなんで、わかば園に一人百円カンパして市社協を通じて寄付されました。

青少年の非行化と交通事故防止にご協力を

歳末を迎え、青少年の生活及び諸機関団体等の協力を得て「歳末これをとりまく社会環境は、かなりの変化がおこってきます。そこで、大分市青少年問題協議会ではこの変化よりおこる非行(例えば飲酒、喫煙、不正交遊、無断外泊無許可映画等への入場等)への諸原因を事前に発見して防止することと及び交通量の激増による悲惨な事故より青少年を守り、健全な育成をはかることを目的として「歳末における青少年の非行化及び交通事故防止運動」を展開することになりました。

これは今から約八〇年前、みかん栽培の有望なことを知り、多年にわたり多額の私財を投じて、大分市柑橘共同集荷所共催のみかん祭は、去る十一月二十四日午前十一時から、市内馴の原丸尾の先賞者故岩田丑太郎翁頌徳碑前で、関係者一七〇名が参列して盛大に開催されました。

そこで各で家庭におきましてもこの運動の目的達成のため絶大なご協力をいただくようお願いします。

先覚者の遺業をしのび 盛大にみかん祭

大分市果樹園芸研究同志会、大分市柑橘共同集荷所共催のみかん祭は、去る十一月二十四日午前十一時から、市内馴の原丸尾の先賞者故岩田丑太郎翁頌徳碑前で、関係者一七〇名が参列して盛大に開催されました。

これは今から約八〇年前、みかん栽培の有望なことを知り、多年にわたり多額の私財を投じて、大阪方面から苗木をとりよせ、これを農家に無償で配付し、その育成をはかることを目的として「歳末における青少年の非行化及び交通事故防止運動」を展開することになりました。

そこで各で家庭におきましてもこの運動の目的達成のため絶大なご協力をいただくようお願いします。

写真=盛大だったみかん祭

農委選挙人名簿の登載申請をしましょう

選挙管理委員会では例年のとおり十二月一日現在で農業委員会委員の選挙資格の調査を実施することになりました。該当者は選挙資格登載申請書をもれなく提出して下さい。

・申請書を提出しなければならない人

昭和二十七年十二月一日現在大分市に住所を有する次の者で昭和十八年二月六日までに生まれた人

①一反歩以上の農地につき耕作の業務を営む者

(農家経営の経営責任者で一般に世帯主がこれに当る)

②①の世帯主と同居している親族又はその配偶者

(但し年間概ね六十日以上耕作に従事していない旨農業委員会が認めたものを除く)

なお禁治産者及び禁こ以上の刑をうけその執行を終わるまでの者、又は禁こ以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者は除かれる。

・調査の方法

既に農業委員会より地区の農業改良推進員を通じて申請書用紙を該当世帯に配布してもらうようお願いしてありますのでその用紙にご記入下さい。

もしまだ用紙をお受け取りになっていない方は地区の農業改良推進員さんへ又実行組合未加入者は近くの出張所、自治運営委員、自治委員さんか又は農業委員会事務局に申し出て下さい。

・申請書の提出先及び期限

記入を終わった申請書は十一月五日までに必ず推進員又は農業委員会事務局あてにご提出下さい。

成人者名簿を作製

もれている方は届出を

明春一月十五日は第十五回成人の日です。

大分市では例年のように若人の前途を祝福するため記念行事を計画しまして準備を進めています。そこで次のように該当者の調査をしていますので、みなさんのご協力をお願いします。

名簿調整

昭和十七年一月十六日から昭和十八年一月十五日まで

出生した者

昭和二十七年十一月十五日から十二月十五日まで

(調査期間)

(調査員)

自治委員・自治運営委員、婦人会・地区公民館主事等

(お願い)

※自治委員、出張所の世帯票に登載されていない方、転入手続きのすんでない方は名簿にもれることがあります。

※祭、合宿、社会福祉施設はその所在地の自治委員が調査しています。

※下宿人、同居人で該当者がありましたら近くの自治委員へ申し出てください。

申し合せ事項

名簿に登載されていない方には記念品、祝品は差しあげません。

服装

成人式にはふだん着で出席しましょう。

服装は自弾してなるべく簡素にしましょう。

来年小学校へ入る子供の保護者へ

市教育委員会では来年四月小学校へ入学する子どもを住民登録台帳により十二月一日現在で調査し、一月末日までに保護者の方に入学する学校を通じて入学の通知をすることにしています。しかし十二月一日現在大分市に住んでいて学令期を迎えた子供さんを持っていても、住民登録をしていない場合は入学の通知が届きません。

まだ住民登録をしていない方や十二月一日以降大分市に転入して来た方で、来年四月、小学校に入学する子どもを持っている方は急いで住民登録をすませて、市教育委員会学校教育課に申し出て下さい。

なお、盲ろう者、病弱、発育不完全その他止むを得ない事情で小学校に入学するのが困難な子どもを持っている方もお忘れなく学校教育課に届け出るようお願いします。

楽しい正月を迎えよう 新〝生活運動〟

年末のあわただしい時期になりました。社会環境が日まぐるしく変わっております。おたがいの家庭生活も秩序が乱れがちです。正月を機会に明るく豊かな家庭や社会を築くために、家族や町内で次のことを話しあいましょう。

一、楽しい正月にしましょう。

○おかあさんもおとうさんも、こどもたちもみんな楽しいお正月にするようにしましょう

二、虚礼は廃止しましょう。

○年末年始の贈答、年始回り、年賀状等いま一度考えてみましょう。

三、新生活をおし進めましょう。

○新しい時代にそった生活慣習をつくるように努力しましょう。

四、花いっぱい運動に協力しましょう。

○いろいろと工夫してきれいな花畑をつくりましょう。

五、親切運動を進めましょう。

○明るいあいさつをしましょう

○まごころをこめたことば使いや態度をとりましょう。

○相手の気持になって親切にしましょう

六、公明選挙をおこなうよう話しあいましょう。

○明春はいろいろな選挙がおこなわれます。

正しくきれいな選挙ができるよう話しあいましょう。

〝大分市心配ごと相談所〟

1、毎週水曜日朝九時より夕方五時まで開きます。

2、だれでもお気軽るにご利用下さい。内容は決してもらしません。

3、場所は市役所社会課内相談室です。

4、相談内容

(1)生活相談、(2)身の上相談(3)住居の相談、(4)医療の相談(5)家庭問題の相談、(6)教育問題、児童問題、(7)老人問題(8)土地家屋の紛争問題(9)その他悩みごと、心配ごと、困りごとの相談

若草公園にクジャクおめみえ

市では、このほど若草公園のサル小屋の隣りに「クジャク小屋」を造り、美しい「クジャク」四羽を飼うことにしました。

この「クジャク」は国立公園高崎山自然動物園の開園十周年を記念して、市内のよい子のみなさんに贈るため愛知県の犬山市からとりよせたものです。

よい子の皆さんは、このきれいな「クジャク」を檻でつついたりいたずらをしたり、また、係りのおじさん達が与えているエサ以外のものはやらないようにして、いつまでも、大切にかわいがって下さい。

写真=若草公園に放されたクジヤク

「歳末たすけあい運動」

みんなで明るい正月を

市では十二月を恒例の「歳末たすけあい運動」として、恵まれない人々が明るい新年を迎えられるよう「歳末たすけあい運動」を婦人連絡協議会、自治委員、自治運営委員、民生委員の方々のご協力のもとに実施します。皆様方の積極的なご支援とご協力をお願いします。

雑誌「世界の動き」無料で送付

外務省では広く一般の人々に、世界のいろいろな事がらを理解してもらうために、次の雑誌を発行しております。希望者は送料(郵便切手)だけ送れば、毎号無料で個人に送ってくれます。

○「世界の動き」(一般向け、月刊)

○送料…半年分(十円切手六枚)
一年分(〃 十二枚)

○申込先 東京都千代田区霞ケ関二ノ二 外務省情報文化局庶務室

国民年金 受給範囲ひろがる

老令、障害、母子各福祉年金と他のいろいろな年金との両方の支給は最近まで認められていませんでしたが、国民年金法の一部改正により本年の十月一日から次のような年金、恩給、扶助料を受けている人には支給されるようになりました。該当者でまだ手続きをしていない方は、至急社会課国民年金係で手続きをして下さい。

①恩給や年金や扶助料が年額一万四千円以下の福祉年金受給資格者

②戦争公務死による扶助料が七万円以下の福祉年金受給資格者

祝祭日には国旗を掲げましょう。

年末市税滞納一掃月間

12月1日～31日

みんなの努力で100パーセント完納を

市税は納期内に納めましょう

市では十二月はいろいろな支出の多い時期ではありますが、年内に市税を完納し、滞納になっている税金は一日も早く解決して明るい気持ちで新年を迎えていただくようお願いします。

①固定資産税第四期分と国民健康保険税第五期分は十二月三十一日が納期限となっています。納税令書は二十日頃までにはお手許に届けますので、令書が届き次第早や目に納めて下さい。納税貯蓄組合員の方は組合長さんのところへご持参下さい。

②これまで何かの都合で市税を滞納しており、年内にどうしても納めることのできない方はご遠慮なく納税課で納めやすい方法をご相談下さい。

なお、理由もなく市税を滞納のままにし、連絡もせず全く誠意のない人には止むを得ないので差押えや公売など強制処分をすることになりますので、早や目に係員と相談していただくようお願いします。

③納税貯蓄組合にまだ加入していない方は、この機会に納めやすい納税貯蓄組合に加入して下さい。組合の加入については、いつでも相談に応じていますので納税課においで下さい。

市民みなさんのご協力でよい成果を納めることができました。現在では約九〇パーセントの方が組合に加入しており、市税の収入も次第に向上しています。

しかしなんといっても十二月はみなさんの家庭や一般企業と同じように市役所でも多額のお金が必要なのです。しかもその財源はみなさんに納めていただく市税です

十二月十日は「人権デー」。これは今から十四年前すべての国民とすべての国の達成すべき共通の基準として全世界に向かつて宣言された「世界人権宣言」が国際連合総会で採択された日を記念するものです。法務省と人権擁護委員連合会は十二月四日から十日までを「人権週間」として、関係機関の協力を得て、全国的に人権についての啓発運動を行なうことにしています。

わたくしたちの日常生活において、よく「人権侵害」ということばが使われています。このことは個人の尊重、自由平等の人権思想が普及していることを示す反面、今もつて人権について誤つた考えを持つている人が多いため、人権が侵害されている人が少なくないことを示すものといえましょう。

第十四回 人権週間

日本国憲法には基本的人権としていろいろな内容の自由や権利が規定されていますが、これは決して無制限なものではありません。わたくしたちがいかに個人として尊重され、自由平等であるといつても、わたくしたちの生活する社会の秩序を守るということから、公共の福祉や利益を無視し他人の迷惑をかえりみない自己勝手な感情や手前勝手な自由は許されません。わたくしたちの人権がいまに侵害されることが多いのは自分の権利や自由の過度に重なあまり、他人にも同様な感情のあることに思いがいたらないからではないでしょうか。

わたくしたちは一日早くこのような誤つた人権思想を是正し、日常生活から違法、不法な圧迫や強制をなくして、お互いに申し出て下さい。

人権擁護委員

桜山 健一氏　永興
安部 秀山氏　白木
羽田野忠文氏　中島四条

定期種痘を実施

十日から校区ごとに

伝染病で最も危険なのは痘そうです。これを完全に予防するには種痘を受けることです。市では次の日程で種痘を行ないますから該当者は近くの場所で必ずお受け下さい。

一、該当者
㈠生後一ケ月から十二ケ月の間にあるもの
㈡小学校入学前六ケ月以内のもの
㈢小学校卒業前六ケ月以内のもの

二、接種してはならない者
1、有熱患者、心臓血管系、腎臓又は肝臓に疾病のある者、糖尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種をすることが不適当と認める疾病にかかつている者
2、病後衰弱者又は著しい栄養障害者
3、アレルギー体質の者又はけいれん性体質の者
4、まん延性の皮膚病にかかつている者

三、料金
一人につき二十円

四、日程表　別表のとおり

種痘月日	検診月日	実施場所
十二月十日	十二月十七日	住吉、長浜、金池、滝尾各小学校
十二月十一日	十二月十八日	春日、八幡、神崎各小学校
十二月十二日	十二月十九日	桃園、日岡、東大分、津留各小学校
十二月十三日	十二月二十日	大道、南大分、中島、荷揚各小学校

接種時間午後二時から四時まで

NHK教育テレビ 相談所を開設

NHK教育テレビが十三月一日から十二チャンネルで開局されます。NHKでは教育テレビを受信される方のため次によりテレビ相談所を開設しますのでご利用下さい。

・場所＝NHK内テレビサービスステーション（電話2－〇〇〇二）
・日時＝十二月三日から八日まで毎日午前九時三十分から午後四時三十分まで
・相談内容…①テレビ受信用アンテナの実費取り次ぎ
②教育テレビ受信機の無料調整
③その他のテレビ相談

観光写真を募集

締め切りは12月10日

大分市観光協会では市内の観光風景写真を募集しています。応募される方は十二月十日までに市観光協会（市役所観光課内）に作品を提出して下さい。審査の結果入選した方には賞金のほか富士フイルムから副賞がでます。多数応募して下さい。

なお、写真の大きさは四ツ切り以上で、材料は富士フイルム製品を使用して下さい。

第六・七回 市民映画劇場

割引証をお忘れなく

市民映画劇場フイルム選定委員会は第六回、第七回の市民映画劇場として「私は二才」と「しろばんば」の二つを指定しました。ご観覧のときは市民割引証をお忘れなくご持参下さい。

「私は二歳」

この映画は、子どものない人がみたら、自分たちも子どもがほしいなと思い、子どものある人がみたら、もう少し真けんに子どものことを考えてやらなくてはと反省しそして子どもが見たら自分の親もあんなに苦労して世話をしてくれたのかと感謝するように万人の共感を呼ぶ作品です。二歳の坊やを主役にしたこの映画は、家庭生活のたのしさ、むづかしさを市川崑監督がたくみに描いています。主役になる二歳の坊やは一般から募集し多数の中から選ばれた鈴木博雄君のかわいい出演です。それだけに、わたしたちの身近かな出来ごと、そして素朴な願いのこめられたもので子どもから老人に至るまで誰がみてもたのしめるものです。

（一般及び青少年向き）

「しろばんば」

第七回市民映画劇場には一般及び青少年向き日活作品「しろばんば」が指定されました。この映画は婦人雑誌に連載されて多くの女性ファンに感動の嵐を呼んだ作品を映画化したものです。山深い伊豆の旧家の複雑な人間関係の中で、祖母に育てられた、いわゆる〝おばあさん子〟が叔母にあたる美しい人に初恋と呼ぶにはあまりにも淡い慕情を感じるという、詩のような物語を夢幻的なタッチで描いています。

上映期間及び場所

「私は二歳」十二月十二日から二十五日まで　中央通「トキハ映劇」

「しろばんば」十二月十六日から二十五日まで　「若草映劇」

入場料金

「私は二歳」

表示料金		割引料金
大人	200円	160円
大学生	160	160
高校生	100	100
小・中学生	100	60

「しろばんば」

表示料金		割引料金
大人	200円	150円
大学生	150	150
高校生	100	100
小・中学生	100	60

割引料金は市民証持参の場合の料金です。

写真＝しろばんばの一場面

写真＝完成したNHK大分放送会館

NHK 教育テレビ開局の記念行事を行なう

NHK大分放送局ではこのたび市内東春日町（県立病院北）に放送会館を新築し、いよいよ十二月一日からNHK教育テレビジョン放送を開始しました。この放送は教育、教養などの番組を広範囲に放送するもので、大分は十二チャンネルです。

NHKでは、これを記念して次のような記念行事を行ないます。

・十二月六日（木）十一時から記念市中パレード　大分市内
・十二月十二日（水）十九時から「それは私です」県体育館入場ご希望の方は往復はがきで大分市春日町　NHK大分放送局にお申し込み下さい。
・十二月一日から十五日まで毎日九時から十七時まで放送会館で旧受信機の展示会
・十二月十四日（金）十五時から英語教室・中学校二年生　県庁ホール

年末の郵便物は早目に

――年賀状は22日まで――

郵便局では年賀郵便物の取扱いる市内とその隣接市町村に分けて、時期を迎え、人をふやしたり施設を拡充して万全を期していますが年末にはぼう大な郵便物が一時に殺到しますので、次のことについて是非みなさんのご協力をお願いします。

一、年賀郵便は二十二日ごろまで

年賀郵便は十五日から特別送達しますが、年の瀬がせまつてくると、窓口が多くなり、元旦の配達に間にあわないことがあります。年賀状はおそくとも二十二日ごろまでに出して下さい。

なお、年賀状はあなたの住んでいる市内とその隣接市町村に分けて、表面に「年賀郵便地区あて」または「年賀郵便市内あて」と書いたは「年賀郵便地区あて」と書いたて下さい。

二、小包・第三種郵便物は十五日ごろまで

お歳暮などの贈答小包やカレンダー、新聞雑誌などの第三種郵便物は年の瀬がせまつて出すと年内に先方に届かないことがあります。心づくしの贈物が年内に届くように、パラパラで出すとかかやすく書いて下さい。

三、あて名を正しく

郵便物のあて名が正しくないため迷子になる郵便が全国で一日十八万通もあります。あて名は都道府県名、市町村名、町名、番地、何々方まではつきりくわしく書いて下さい。

四、戸毎に表札や番地札を

郵便局では年末年始にたくさんの臨時職員を雇つて郵便物の配達をしますので、表札や番地札がないと配達が大へん遅れます。郵便物が間違つたり遅れたりしないように表札や番地札は年内に見やすいところにはつきり出して下さい。

五、郵便受箱の設置を

受箱があると配達に便利でその上、子供や風雨のしわざでなくなつたりよごれたりすることがありません。差入口や容積の大きい実用的な受箱を各戸に備えるようにして下さい。

六、年賀書状の特別取扱いを廃止

今年から年賀書状（封書）の特別取扱いが廃止され、一般郵便物として取扱うことになりました。もし年賀状として手紙を出しても差出時刻に注意しないと年内に配達されることがあります。

第七回大分市園芸共進会

第七回大分市園芸共進会が次により開催されます。生産者の方はくわしいことを関係農協で問い合せて、十日までに農協に出品の申し込みをして下さい。出品者には会場で受付けのとき出品物一点に一本の福引券を差し上げます。一般の方の多数ご参観をお待ちしています。

会期　十二月十八日から二十日まで
会場　教育会館三階ホール
日程　十八日　午前中出品物搬入、受付
午後審査
十九日　午前八時三十分～午後五時まで一般供覧・福引（出品者に限る）・出品物売買予約受付
二十日　午前中前日に同じ・正午から出品物販売・午後二時褒賞授与式
出品物　そさいの部、果菜、根菜、果樹の部、柑橘、柿、栗等、花きの部、切花、鉢物
主催　大分市園芸共進会実施委員会（農務課内）

新年祝賀 互礼会

日時……昭和三十八年一月一日午前十一時
場所……大分県教育会館三階ホール
会費……百円
申込先……大分市役所秘書課
締切……昭和三十七年十二月三十日

固定資産税第四期分
国民健康保険税第五期分
の納期限は12月31日です。